

## 工学部

I	教育の水準	.....	教育 11-2
II	質の向上度	.....	教育 11-4

## I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 分析項目 I 教育活動の状況

#### 〔判定〕 期待される水準を上回る

#### 〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 一般入試のほか、特別入試として推薦入試 I・II、帰国子女特別入試、社会人特別入試等の入学者選抜を行っており、夜間主コースでは、フレックス履修制度を導入している。
- 平成 25 年度に実施した外部評価では、教育活動に関する総合評価は5点満点で 3.9 点となっているほか、教育支援プログラム、学生支援・教育環境については4点以上となっている。
- 履修や学修上の問題に関する相談窓口として、独自の相談室を設置しており、第2期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）における相談件数は、年 136 件から 191 件の間を推移している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 22 年度に文部科学省の大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP）に「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」が採択され、4年一貫キャリア教育カリキュラムを策定し、順次開講している。
- 平成 23 年度から知的財産関係2科目を開講し、現役弁理士を講師として実践的な講義を行うとともに、文部科学省等主催の Patent コンテストへの参加を促した結果、第2期中期目標期間において合計 15 件受賞している。
- 平成 26 年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラムとして「学生と教員が共に成長する SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門～」が採択され、関連する各種取組を行っている。また、平成 27 年度に実施した受講生アンケートでは、教育プログラムに満足しているとの回答が 70%以上となっている。
- 学生の自主プロジェクトを支援する創成学習開発センターにおいて、平成 25 年度以降、学生の自主プロジェクトを「自主プロジェクト演習 1～3」として正規科目とし、平成 27 年度は 11 プロジェクトに約 100 名の学生が参加している。また、これら創成学習開発センターのプロジェクトに対して、第2期中期目標期間において8件の外部表彰を受けている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 〔判定〕 期待される水準にある

#### 〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学生の学会発表件数は、平成21年度の60件程度から平成26年度の130件程度となっている。
- 学生の学外からの受賞件数は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の合計29件から第2期中期目標期間の合計38件となっている。
- 学生に対する授業評価アンケートの総合評価値（5段階評価）では、平成21年度の3.49から平成27年度の3.72となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における大学院進学率は、53.7%から58.3%の間を推移している。
- 第2期中期目標期間における昼間コースの就職率は、91.7%から96.9%の間を推移しており、就職先は、専門分野と関連の深い専門的・技術的職業の従事者が多くなっている。
- 平成27年度に実施した卒業生・修了生を雇用した企業等を対象とするアンケート（5段階評価）では、評価対象の能力・資質17項目のうち11項目が3.5以上となっている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## Ⅱ 質の向上度

### 1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度に文部科学省の就業力 GP に採択された「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」において、4 年一貫キャリア教育カリキュラムを策定し、順次開講している。
- 平成 26 年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択された「学生と教員が共に成長する SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門～」において、各種取組を行っており、取組に対するアンケートでは、70%以上がプログラムに満足と回答している。
- 学生の授業評価アンケートの総合評価値（5 段階評価）では、平成 21 年度の 3.49 から平成 27 年度の 3.72 へ向上している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学生の学会発表件数は、平成 21 年度の 60 件程度から平成 26 年度の 130 件程度へ増加している。また、学生の学外からの受賞件数は、第 1 期中期目標期間の合計 29 件から第 2 期中期目標期間の合計 38 件へ増加している。
- 平成 27 年度に実施した卒業生・修了生を雇用した企業等を対象とするアンケート（5 段階評価）では、評価対象の能力・資質 17 項目のうち 11 項目が 3.5 以上となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。